

## 令和 7 年度 第 5 回多賀町立図書館協議会 議事録

日 時: 令和 7 年 10 月 31 日(金)午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分

場 所: あけぼのパーク多賀 2 階 大会議室

出席者: 会長、副会長、委員 5 名

事務局: 教育長、館長、事務局 2 名

欠席者: 委員 2 名、あけぼのパーク多賀館長

---

### 1. 事務局挨拶

### 2. 教育長挨拶

#### 教育長

10 月 1 日から多賀町教育長に就任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は 40 数年、教育関係の仕事に携わってまいりまして、多賀町は 12 番目の職場となります。最も長い職場は 12 年、最も短い職場は 1 年でございました。さまざまな教育関係の職場を経験し、主に学校現場が多かったのですが、県の教育委員会にも長く在籍しておりました。

もともと私は高校の理科の教員をしておりました。今回、多賀町の教育長を務めるにあたり、多賀町の教育は園や小・中学校が中心となりますので、少し畑違いではございます。教育長就任前の直近 3 年半は、同じ多賀町の学校教育課で、小・中学校に関わる教育専門員を務めておりましたので、その経験を踏まえて今回務めることになりました。

もともとは高校でしたので、川を遡ってきて、今は源流部に差ししかかっているような感覚でございます。明日は園の運動会を見に行く予定でございますので、まさに水が山から流れ出すところにいるような思いでございます。

本日は図書館協議会ということで、すでに何回か会を重ねていただいておりますが、私は途中からの参加となりますので、ピントの外れた発言をしてしまうかもしれません。どちらかと申しますと、勉強させていただこうと考えております。

図書館や読書について申し上げますと、私自身は読書が好きで、特に秋の夜長は家で本を読んで過ごしております。ただ、最近の社会の流れを見ますと、読書をする人が減り、その代わりにメディアに触れる時間が増えているように感じます。1 日 24 時間は決まっておりますので、メディアと読書の時間には関係性があるのではないかということで、本町でも研究会等で分析を行っております。町としても、今後この点をしっかり把握してまいりたいと存じます。

読書習慣を身に付けた子どもは、学力はもちろん、生活習慣もしっかりしており、集団の中でも自分の意見を言えるなど、さまざまなよい面があると思います。本協議会でご審議いただいたことを、学校教育の現場でしっかり活かしてまいりたいと存じます。本日は大きく二つのテーマでご審議いただくとのことでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 事務局

教育長、ありがとうございました。続きまして会長挨拶に移ります。ここからの進行は会長にお願いいたしま

す。

---

### 3. 会長挨拶

#### 会長

今年度は、あり方の答申に対する意見の整理と、子ども読書活動推進計画の策定という二つが重なっております。そのため、すでに5回目の開催となり、頻繁に皆様にご出席いただいております。あと半年ほどございますので、交互に検討しながら進めてまいりたいと存じます。

最近の図書館に関する出来事を、いくつかお知らせいたします。

一つは、10月27日から読書週間が始まったことでございます。2025年10月27日から11月9日まで、県内の各図書館もさまざまな取り組みをしているかと存じます。この秋の読書週間は法律で定められたものではなく、戦後すぐの1947年、戦争が終わって間もない時期に、新しい社会に向けて広く国民に読書を勧めようと、民間の書店や出版社が中心となって年に1回設けたものでございます。それが続いており、70数回目になるかと存じます。

先ほど教育長から、本を読む人が減っているというお話がございました。私が大学で教えている学生についても、関西では京都大学を中心とした生協連が数年に1回アンケート調査を行っておりますが、授業で使う資料以外に自分で本を選んで読書する学生は、全体の半分ほどという状況でございます。

小・中・高校でも読書調査が行われておりますが、特に高校では、直近1か月ほど活字を目にしていない生徒が半数程度という状態が続いております。そうした子どもが大学生になると、同じ状態が続いているのが実態でございます。そのため、現在の大学の授業では、学生のうちにいかに多くの活字の本を読ませるかに、競うように取り組んでおります。「3年間で100冊読ませる」といった取り組みもございます。私が関わる四つほどの大学でも、いずれも同様でございます。1・2回生のうちにできるだけ多様な活字の本を読ませないと、専門的な授業も理解してもらえない時代になっていると感じております。

その意味でも、子どもの頃から読書に親しむことは大切でございます。多賀町をはじめ滋賀県内の図書館は、子どもの頃から活字図書に親しんでもらう取り組みを長く続けてまいりました。そうした経験は、一時的に20代前半で読書量が落ちても、30代・40代になったときに再び読書につながると思います。

電子化もよく言われておりますが、その中でも多賀町や愛荘町など、滋賀県内のいくつかの図書館では、子ども読書を中心に活字図書を子どもたちに広める取り組みをしております。これは、先を見据えたときに非常に有効なサービスではないかと存じます。

また、昨日の読売新聞朝刊に、国が地域の読書活動推進に取り組んでいるという記事が掲載されておりました。これは図書館だけでなく、地域のさまざまな団体やグループが協議会をつくり、町民の身近なところに本を置く取り組みで、国の補助金も出ているようでございます。書店が減少していることなどを踏まえた施策でございます。学校現場ではGIGAスクール構想やデジタル化を進める一方、地域の人々には従来の活字資料をもっと広める方策が考えられており、それが地域の文化を支える力になるという考え方でございます。一見相反することを同じ部署が進めている面もございますが、今年度は全国10か所ほどで実施され、来年度も続くようでございます。補助金があるから行うのではなく、地域の取り組みとして広げればよいと存じます。

もう一つ、音楽ランキングで知られる「Billboard JAPAN」が、来月から本のチャートを始めようとしています。図書館の貸出記録や書店の売上などを総合的に数値化し、その週に最もよく読まれた本のチャートを情報として出していくとのことです。今年は芥川賞が該当作なしとなり、地元書店の売上に影響したと聞きます。通常は受賞作が平積みされるところができなかったためです。書店という商売が成り立つかにも影響するため、そうした面で協力する側面もあるようです。図書館でもよく読まれた本のランキングを出しているところがありますが、多くは前年 1 年間のベストリーダーの形でございます。それがリアルタイムにインターネット上で提供されるようになるのとことです。来月 6 日から開始されるようですので、ご覧いただければと存じます。

少し長くなりましたが、本日の協議事項は二つです。

一つは、平成 26 年に協議会から出された答申「これからの多賀町立図書館のあり方」についてです。通常、こうした答申が出されると、それを受けて今後の計画を策定いたしますが、この答申は具体的な計画が作られないまま 10 年ほど経過いたしました。ただ、この間まったく無視されていたわけではなく、図書館でも答申に書かれた事柄を部分的に継続して取り組んでまいりました。今回、それらを総括し、今後数年間の図書館運営を考えてまいりたいと存じます。

もう一つは、今年度末に第 4 次多賀町子ども読書活動推進計画をまとめることです。本日、原案を皆様にお配りしております。年度替わり後に何回かご意見をいただき、それをもとに図書館を中心に町役場の関係部署の職員と内容を詰め、草案としてまとめていただきました。教育委員会では、この素案をもとに年末頃にパブリックコメントを実施し、出た意見を加味して 3 月末に第 4 次計画として正式にまとめ、令和 8 年度から 5 年間程度実施してまいる予定でございます。

短い時間で二つについてご意見を伺う形になりますが、よろしくお願いいたします。

---

#### 4. 協議事項

(ア) 答申「これからの多賀町立図書館のあり方」(平成 26 年 3 月)について

##### 会長

それでは協議事項(ア)、答申「あり方」についてでございます。これまで何回かに分けて、答申で取り上げられた事柄について、この 10 年で取り組めたこと・取り組めなかったことなど、現状分析をしていただきました。それをもとに進めてまいります。館長、ご説明はこの段階でお願いしてよろしいでしょうか。

##### 館長

はい、この段階でお願いいたします。

##### 会長

承知いたしました。答申を受けてすぐに計画を作ることはできませんので、これまでいただいたご意見を外部評価用資料としてまとめていただいております。図書館内部での評価、すなわちできたか・できなかったかを示し、それを協議会としてどう評価するかでございます。先にご説明いただき、その後、この評価の仕方でもよいを含めてご意見をいただければと存じます。

##### 事務局

順番が逆になり恐れ入ります。本日ご欠席の委員についてご案内いたします。委員 2 名がご欠席で、うち

1 名は公務のためでございます。また、委員 1 名が途中、公務のため退席されます。以上でございます。

#### **館長**

それでは、図書館からお手元の資料についてご説明いたします。お足元の悪い中、ご出席いただきありがとうございます。図書館の利用状況につきましては、10 月が終わり、貸出数は各月とも昨年度を上回っており、多くの方にご利用いただいております。

お手元の資料は外部評価用資料で、当初配付したものと同一内容でございます。各項目について、令和 5 年度時点でどこまでできたかを図書館で A・B・C・D で評価し、その横に外部評価欄を設けております。外部評価では、A「概ね達成できている」、B「達成できていないところがある」、C「達成できていない」という観点で評価していただきたいと存じます。一つずつの項目というより、「運営および事業計画」といったまとまりごとに、全体としてどうであったかを A・B・C で評価していただきたいと考えております。

前回までに、答申から 10 年が経過し、図書館がどう取り組んできたかについてさまざまなご意見をいただきました。これまでのご意見も踏まえ、一つずつ評価していただければと存じます。時間も限られておりますので、振り返りながら、付け加えるご意見があればお願いいたします。今回の評価とこれまでのご意見を踏まえてまとめを作成し、次回お示しできればと存じます。

また、令和 6 年度からご協議いただいておりますので、すでに取り組んでいることもございます。たとえば「運営方針および事業計画」の「年度ごとの点検評価が十分でない」という点については、年度初めに今年度実施することを協議会にお示しし、次年度に評価する形にしております。「職員」の項目では、「自館で企画する研修が計画的にできていない」という点について、昨年度と今年度、年 1 回ではございますが内部研修を実施しております。以前は×であったところが○になっている項目もございます。

そうしたことも踏まえ、令和 7・8・9 年度の 3 年間について、当初はサービス計画と申しておりましたが、ロードマップ、より具体的には年度ごとの行動計画を作成したいと考えております。そして令和 8・9 年度で第 5 次基本計画の策定に取り組み、令和 9 年度に基本計画を作成できれば、答申で示された「中長期の計画を立てる」という課題にも答えられることになります。各取り組みを 3 年間で進め、答申に対して図書館として対応したという形で一旦まとめ、令和 10 年度からは基本計画に基づいて進めてまいりたいと存じます。

前回で一旦終えていただいたところではございますが、改めて外部評価として A・B・C 評価をしていただきたいということでございます。以上でございます。

#### **会長**

ありがとうございます。評価はこの A・B・C で行うということですね。

#### **館長**

はい。A・B・C の 3 段階で、達成できているか、まあまあできているか、できていないかという観点でご覧いただければと存じます。

#### **会長**

この評価方法について、ご意見はございますか。委員、この点はお詳しいかと存じますが。

#### **委員**

3 段階評価でよいと思います。ただ、資料では「できていない」となっているものの現在はできている点につ

いて、もう少し教えていただけると、評価に反映できると思います。

**館長**

承知いたしました。一つずつ進める中で、現在できていることをご説明いたします。

**会長**

順番に進めていくのでしょうか。

**館長**

はい。順番に進めないと難しいかと存じます。

**会長**

外部評価では A・B・C を付けますが、他の図書館では評価コメントを作ることもございます。そうしたものは必要ないということでしょうか。

**館長**

これまでご協議いただいた内容を踏まえる形で考えております。今後 3 年間の目指す姿や具体的な取り組みを設定する際に、協議会のご意見を踏まえることになります。評価は A・B・C でいただければと存じますが、コメントをいただけるのであれば、より客観的な評価になると思います。

**会長**

コメントを書く側としては、ないほうが楽ではございます。ただ、複数項目をまとめて評価する場合、C が多いのに B 評価とした理由など、考え方を言葉で示す必要が出てまいります。その点をどうするかと思いました。

**館長**

確かにその点はございます。A・B・C でいただければと存じますが、コメントが必要であれば入れていただく形でも構いません。

**会長**

項目ごとに全体評価をして、ある程度コメントを付けたほうが分かりやすいかと存じます。たとえば「管理運営」の「運営方針および事業計画」については、中長期計画は策定できていないものの、今年度から「あり方」に対する方向性を整理し、基本計画やサービス計画を作る方向に踏み出したということで B 評価とする、といった形になるかと存じます。ただ、その場合、コメントがないとなぜ B なのかが分かりにくいかと存じます。

**委員**

コメント付きであればよいかと存じます。中長期計画は策定できていないが、それに向けた準備を進めているということで、コメントを付けて B 評価とすることはできると思います。

**副会長**

評価は難しいですね。

**委員**

評価される側からすると、A 評価などは細かく見ますので、設定の意味が大きくなると思います。

**委員**

一つずつすべて評価しなければならないのか、という点もございます。現状欄の○・×を踏まえて A・B・C

にするのだと思いますが、×があるから B が多いのか、C になるのか、分かりにくいところがございます。

#### **委員**

意見をまとめて評価するのは難しいと思います。内部評価で○・×を付けておられるので、外部評価も個々に付ける方法もあるかと存じます。ただ、同様の結果になるかもしれませんし、コメントが必要だと思います。

#### **館長**

評価は必ず A・B・C でなければならないものではございません。図書館としては、答申に対してどこまできたかを内部評価し、それを協議会でご協議いただいたという形で外部評価をいただきたいと考えております。そのうえで令和 7～9 年度の 3 年間で取り組みを進め、令和 9 年度に基本計画を作る流れにしたいと存じます。

#### **会長**

では、項目ごとに全体評価をし、ある程度コメントを付けた案を作成する形といたします。私が一度案を作り、図書館と協議したうえで皆様にお示しする形でいかがでしょうか。

#### **館長**

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

#### **会長**

2 月まで時間がございますので、その間に案を作成いたします。「この部分についてこう思う」というご意見があれば、図書館を通じて、あるいは私のほうにご連絡いただければ、それに基づいてまとめます。そのような形でよろしいでしょうか。

#### **委員一同**

異議ございません。

---

### **5. 協議事項**

#### **(イ) 第 4 次多賀町子ども読書活動推進計画(草案)について**

##### **会長**

それでは二つ目、第 4 次多賀町子ども読書活動推進計画の草案についてでございます。図書館を中心に、役場各部署の担当者の意見を求めてまとめていただきました。第 4 次計画では「多賀っ子どくしょの日」の設定も含まれております。最終的にはパブリックコメント等を経て正式な計画となりますので、内容に修正が入ることもあるかと存じます。全体の説明をお願いいたします。

##### **事務局**

ご説明いたします。A3 サイズの概要版をご覧ください。検討を進めるにあたり、大変ご協力いただきありがとうございました。子ども読書活動推進委員会と図書館協議会で合計 6 回の協議と、素案に関する個別のやり取りを重ね、素案としてまとめました。

計画は五つの章立てでございます。第 1 章では、計画作成にあたっての意義、策定の背景、性格、役割、計画期間、対象年齢を明記しております。対象年齢は 0 歳から中学生までを中心に、18 歳までとしております。

第2章では、第3次計画期間中の取組と課題として、5年間の主な取組の成果と課題を整理し、ICT化や家庭環境の多様化など新たな変化を踏まえた次期計画への方向性を記しております。第3次計画では「知る・学ぶ・感じる・考える力を養い、豊かな心と生きる力を育む」を基本方針として各関係機関が読書活動を推進してまいりました。第4次計画ではこれをさらに発展させ、「地域全体で子どもが気軽に本に触れられる環境づくりを進めること」を柱としております。

計画の目指す姿は「一人ひとりの子どもが本に親しみ、心豊かに育つ町 ～いきいき！のびのび！多賀っ子～」と決めました。基本目標は「いつでもどこでも、気軽に本と触れ合え、楽しく読書ができる環境を整えます」としております。

この目標のもと、三つの基本方針を掲げております。一つ目は「すべての子どもが本に触れられる場所をつくる」で、発達段階に応じて心に残る本と出合えるよう、身近に本を揃え、図書館をはじめ各機関が子どもと本をつなぐ拠点づくりを進めます。二つ目は「家庭、地域、学校、公的施設が一体となって取り組みます」で、それぞれの段階で関係機関が連携し、一人ひとりの興味・関心に寄り添った取組を進めます。三つ目は「子どもの読書を支える『人』の輪を広げる」で、読書の意義や大切さを発信しながら、町全体で読書活動を支える機運を高めます。

各基本方針には「大切にしたい観点」を設けております。方針1「場所」では、乳幼児期からの読書習慣の形成や、絵本から読み物への移行期に応じた本との出会いの機会づくりを重視します。方針2「連携」では、家庭・園・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、町全体で連携して読書活動を推進するとともに、毎月23日を「多賀っ子どくしょの日」と定め、意識的に読書に親しむ機会を設けます。方針3「人」では、読書活動を支える大人への情報発信を強化し、活動事例の共有を通じて機運を高めます。

第4章「子ども読書活動推進のための方策」では、計画期間の5年間で各施設・機関が連携して進める具体的な取組を挙げております。町全体としては、子ども読書の日である4月23日にちなみ、毎月23日を読書の日として計画を進め、家庭・園・学校・地域が連携しながら進めてまいります。

第5章「評価の方法」では、まず毎年度評価として、子ども読書活動推進委員会による内部評価を行い、各課・機関が取組状況を自己評価いたします。そのうえで、図書館協議会による外部評価をお願いいたします。社会情勢の変化や評価により必要があれば、推進委員会で計画項目の見直しも行います。計画期間の最終年度評価としては、保護者・園児・児童・生徒を対象としたアンケート調査を、計画初年度の令和8年2月と、最終年度の1年前である令和12年3月に実施し、評価に活かします。指標としては、「多賀っ子どくしょの日を知っている保護者の割合」「1週間のうちに1回以上読み聞かせをしている保護者の割合」「本が好きという園児・児童・生徒の割合」「児童・生徒の家庭での不読割合」の4つのアンケート指標と、18歳以下の図書館年間貸出冊数を用い、それぞれ5%の成果を確認します。また、毎年度の外部評価を踏まえ、5年間の取組に対する総合評価も行います。評価については本編37ページの表をご覧ください。この評価結果を踏まえて第5次計画を策定し、令和13年3月に新たな計画を策定いたします。

スケジュールとしましては、本協議会の後、町内ポータルで各課職員に草案を2週間ほど掲載し、意見を踏まえてパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントは3週間から30日程度を予定し、11月中には開始したいと考えております。以上でございます。

**会長**

ありがとうございます。この計画について、説明以外でも結構ですので、ご意見はございますか。

**館長**

前回の草案から大きくは変わっておりませんが、評価の部分、特に 37 ページあたりの内容が少し変わっております。ご意見をいただければありがたく存じます。

**会長**

37 ページの一つ目に「多賀っ子どくしょの日」とございますが、これは今回初めて設定するものでございます。現状値はどう調べるのでしょうか。

**館長**

当初は 0 でございます。0 を 100%にしたいという意味でございます。最終年度については令和 13 年 3 月と記載しておりますが、最終年度に評価をすると次期計画を継続的に進められませんので、最終年度の初め頃にアンケートを行い、最終年度の数値といたします。「多賀っ子どくしょの日を知っている保護者の割合」は、園児の保護者にお聞きすることになるかと存じます。これが 20～30%であれば、計画の周知が十分でないという指標になります。5%アップ・ダウンという目標値の根拠を説明するのは難しい面もございますが、一つの目標値として設定しております。

**事務局**

また、前回「重点項目」としていた箇所を「大切にしたい観点」という表現に変更しております。

**館長**

「重点」とするとその項目だけが重点という印象になりますので、計画全体を進めるうえで大切にしたい観点という意味で変更いたしました。計画の対象は 0 歳から 15 歳、小・中学生までを中心としております。高校生も対象にはなりますが、多賀町には高校がないため機関を通じた取組が難しく、対象は 18 歳までとしつつ中学生までを重点としております。

**会長**

37 ページの目標値について、途中の年度では何らかの手段で調べるのでしょうか。

**館長**

年度ごとには、各取組が実施できたかを内部評価し、協議会で外部評価をしていただくことを考えております。最終評価では、5 年間の取組が十分に行われたかを A・B・C で評価していただく形を考えております。

**事務局**

文部科学省の学力調査の結果を使わせていただいている部分もございますが、第 4 次計画が始まりましたら、図書館で直接アンケートを取り、ぶれがないよう工夫したいと存じます。園や学校には保護者向けのポータルがございますので、活用させていただきたいと考えております。

**館長**

「本が好きな園児・児童・生徒の割合」については、園児は保護者からの回答、児童・生徒は学校に協力いただき、本人がタブレットで回答できるように考えております。

**会長**

タブレットで回答できるようになっているのですね。

**事務局**

はい。集計も早いようでございます。

**会長**

ほかにご意見はございますか。

それでは、前に配付したものと本日配付したものでは表現が書き換わっている部分もございますので、改めて目を通していただき、修正可能な期間中にご意見をお出しいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

---

## 6. その他

**会長**

そのほか、委員の皆様から報告やご意見はございますか。

**館長**

図書館では在架予約、すなわち棚にある本にも予約ができるようにいたしました。ただ、まだ件数は少のうございます。ホームページには掲載しておりますが、十分に周知できていないのかもしれません。

**会長**

どのようにアピールすればよいでしょうか。

**館長**

図書館だよりも掲載し、町の広報にも載せております。ただ、図書館に来られる方のほうが多いのかもしれませんが。複数館ある図書館では在架予約は非常に有効で、たとえば長浜市では6館ございますので、別の館の本を予約して利用したい館に取り寄せられます。多賀町のような単館の場合でも、長く滞在できない方や確実に借りて帰りたい方には便利で、朝予約して夕方取りに来るといった使い方ができます。

**委員**

町のホームページが変わるとのことで、追加があれば書いてほしいというお話がございました。図書館のホームページを開いて奥に入っていくのは分かるのですが、役場のホームページに図書館に関するバナーなどがあるとよいのではないかと思います。更新は大変かもしれませんが、親子読書のアピールなど、必要な人が見やすい形になるとよいかと存じます。

校区の園では、親子読書の取組がございます。親が読んだり、子どもが親に読み聞かせたり、一緒に読んだりして感想を書いてもらっております。子どもが選んだ本を親が読むと面白かった、という感想もございます。手書きで丁寧に書かれており、そうした取組もございます。

**委員**

小・中学校でも同様の取組がございます。何を読んでいるかもすべて把握しております。また、親子でメディアのスイッチをオフにして取組もうというねらいもございます。副産物のほうが大きいかもしれませんが、そうした取組でございます。

#### **事務局**

ありがとうございます。学校読書の取組について、保護者が書いてくださったものをそのまま掲示するのは難しいかもしれませんが、図書館でも共有させていただくことはできますでしょうか。

#### **委員**

園内では職員が読んだりしておりますが、保護者のものをそのまま出すのは難しい面もございます。ただ、共有できる形で図書館と共有しようということは、校区の園で話すことができます。

#### **事務局**

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

#### **館長**

図書館としては把握していなかった取組ですので、情報共有いただけるのはありがたく存じます。

#### **会長**

多賀町では、町民への個別送信に LINE を使っているのでしょうか。

#### **事務局**

多賀町公式 LINE がございます。

#### **会長**

図書館の情報もそこに載せられますか。

#### **事務局**

図書館の情報も掲載しております。ただ、在架予約についてはまだ掲載できておりませんので、対応いたします。

#### **副会長**

多賀町公式 LINE のメニューに図書館を入れてはいかがでしょうか。公民館の予約などはございますので、図書館の蔵書検索や予約システムにつながるようにできればよいかと存じます。

#### **事務局**

LINE から OPAC に遷移させるということですね。図書館の検索・予約システムは、図書館ホームページとは別に業者に委託して作成しているものでございます。LINE からそのページに遷移できるか、企画課と相談し、次回ご報告いたします。

#### **館長**

現行システムは、スマートフォン用というよりパソコン用の画面になっております。新しいバージョンになればスマートフォン用の画面が提供されますが、システムを変更しないと対応できません。現状でできることを少しずつ改善してまいります。

また、図書館内の携帯電話の電波についてでございますが、ドコモは増幅器を設置し、つながるようになりました。ただし現在のところドコモのみで、au やソフトバンクはキャリアごとに対応が必要でございます。

#### **副会長**

ソフトバンクでもつながっているように思います。

#### **館長**

館内にはドコモの増幅器を設置しております。Wi-Fiとは別に電話環境が整ったということでございます。ほ

かのキャリアについても、必要に応じて検討してまいります。

---

## 7. 次回日程

### 事務局

次回は令和 8 年 2 月 27 日(金)午後 3 時から、その次は令和 8 年 3 月 24 日(火)午後 3 時からでございます。

### 会長

2 月の会議は子ども読書の関係でしょうか。

### 事務局

はい。2 月が子ども読書関係、3 月が通常の協議会でございます。

### 館長

2 月の会議では、パブリックコメントを終え、いただいた意見とその対応についてご報告できればと存じます。

3 月の会議では、今年度の利用状況や、答申「これからの多賀町立図書館のあり方」に対する評価のまとめをお示しする予定でございます。

### 会長

承知いたしました。今年度は回数が多くなっておりますが、あと 2 回ございますので、よろしくお願いいたします。

なお、子ども読書活動推進計画については、国が 5 年ごとに計画を策定しており、都道府県・市町村は計画策定に努めるものとされております。ただ、自治体によっては 5 年ごとに作り替えるのが大変で、延長や改訂版としているところも増えております。多賀町でも次期計画を作る際には、その点も含めて議論できればと存じます。

### 館長

次の第 5 次計画を作る際には、電子書籍や ICT 教育との関係も課題として出てくると思います。今回の計画では、現時点で多賀町として電子書籍を提供しているわけではないため具体的な取組としては記載しておりませんが、今後、学校教育の中での検討や体制づくりを見ながら考えてまいります。

### 会長

そうした点も、また議論してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。ほかにご異議はございませんか。5 時になりましたので、第 5 回図書館協議会をこれで終了いたします。評価の案については、でき次第皆様にお知らせいたしますので、またご意見をいただければと存じます。本日はこれで終了いたします。

### 一同

ありがとうございました。

### 館長

暗くなっておりますので、お気をつけてお帰りください。